

インフルエンザの出席停止基準 (園児用)

発症した後**5日**を経過し、かつ解熱した後**3日**を経過するまで

出席停止日数の数え方例 (発症・解熱した日を**0日目**として数えます。)

- ① 12/1 発症 → 12/2 解熱 : 発症後7日目(12/7)から登園可 (1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7)
- ② 12/1 発症 → 12/3 解熱 : 発症後7日目(12/7)から登園可 (1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7)
- ③ 12/1 発症 → 12/4 解熱 : 発症後8日目(12/8)から登園可 (1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8)

(発症日 : □ ・ 解熱日 : ◇ ・ 出席可能な日 : ○)

日数	0	1	2	3	4	5	6
発症日	/	/	/	/	/	/	/
解熱日	/	/	/	/	/	/	/

* 予防投与をした場合 : 発熱がなく内服薬を飲みきるまで休み